

会議録・令和4年6月17日第2回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 令和4年6月1日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 6月17日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
 - 1番 奥 山 幸 洋
 - 2番 松 本 忍
 - 3番 乾 健 郎
 - 5番 阪 井 勇 男
 - 6番 下 井 清 史
 - 7番 江 京 子
 - 8番 田 邊 ひとみ
 - 9番 綿 民 和 子
 - 10番 北 岡 泰
 - 11番 山 内 理
 - 12番 中 井 啓 悟
 - 13番 樋 口 文 隆
 - 14番 高 橋 浩 司
 - 15番 伊 豆 千 夜 子
5. 不 応 招 議 員
なし
6. 出 席 議 員
14名
7. 欠 席 議 員
なし
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 松 井 友 吾
議 会 書 記 西 川 佳 江 田 所 和 幸
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 世古口 哲 哉 副 町 長 下 村 由美子
教 育 長 下 村 良 次 総務防災課長 松 本 章
まちづくり戦略課長 朝 倉 正 浩 税 務 課 長 山 口 隆 弘
生活環境課長 西 尾 仁 志 住民ほけん課長 吉 川 伸 幸

日程第7 委員会の閉会中の所管事務調査の件（総務産業常任委員会）

日程第8 委員会の閉会中の所管事務調査の件（教育厚生常任委員会）

日程第9 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）

日程第10 委員会の閉会中の所管事務調査の件

（小学校適正配置等調査特別委員会）

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第2回明和町議会定例会、最終日の会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願ひします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（伊豆 千夜子） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

11番 山内 理 議員

12番 中井 啓 悟 議員

の両名を指名します。

◎発議第1号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第2 発議第1号 地方公共団体情報システムの

標準化に向けての意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで発議第1号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第1号 地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書を採決します。

発議第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

早速関係機関に送付します。

◎発議第2号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第2 発議第2号 環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書を議題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで発議第2号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わ

ります。

これから採決を行います。

発議第2号 環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書を採決します。

発議第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

早速関係機関に送付します。

◎一括上程した議案について

○議長(伊豆 千夜子) 日程第3 一括上程した議案について、

議案第37号 令和4年度明和町一般会計補正予算(第1号)

議案第38号 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算(第1号)

議案第39号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

を議題とします。

この件につきましては、既に詳細の説明を終わっておりますので、本日は質疑から行います。

まず、議案第37号 令和4年度明和町一般会計補正予算(第1号)の質疑を行います。

歳出から行います。

黄色の表紙、予算に関する説明書、令和4年度一般会計補正予算説明書の9ページから18ページ、第2款・総務費から第12款・諸支出金までの歳出全般の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

山内議員。

○11番（山内 理） 18ページ、18ページの下の段の貸付金、土地開発公社貸付金の1億5,000万円、これ6月8日に開かれた全協からちょっといろいろ質問させていただいておるんですが、この1億5,000万円というのは取得するためのお金なんですか。それとも取得して事業所用地という説明がありましたけれども、事業所用地として販売できるまで整地することも含めての1億5,000万円、だからその1億5,000万円という内容を教えてください。

○議長（伊豆 千夜子） 質問に対する答弁。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉正浩） ご質問いただきました事業所用地の造成事業の1億5,000万円の内訳でございますが、こちらにつきましては、まず土地開発公社への貸付金という位置づけでございます。

この積算についてはあれなんです、委員会でも申しましたとおり、まずは様々な諸調査の費用、それから用地買収費用の概算資金ということで1.5億円となっております。

ちなみに、様々ご意見いただきましたとおり、例えば将来的に調査の結果、例えば造成が必要だとか、伐根が必要だとか、様々出てまいります、そういった費用が相当高くなりますので、こちらには一切含まれておりませんし、今後の事業方法につきましては、土地開発公社が事業主体となりますので、自己資金であるのか、あるいは町から貸付けするのも含めて、それ以降にまた改めて皆様とご協議する中で決めてまいりたいと考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。再質問ございますか。

山内議員。

○11番（山内 理） ということは、その調査に係るお金が1億5,000万円と。

調査をしてから整地等が必要かどうか。まあまあ実際は必要ですね、あのま
まというわけにはいかんと思うので。じゃ、それを整地した場合、どのぐらい
かかるのか、見積もってみえるのか。今回これ補正が通って、調査をしました。
新たに整地等に工事をした場合、いつ頃売れる状況になるのか。

もう一点ですけれども、私、土地のことをよく分かってはすけれども、あそ
こ高压電線が通っていますよね、真上に、ちょうど真ん中というところに。
そういうのでその事業者さんに用地として向いているのか、向いていないのか
というのを、これも調査するまでもなく、もう今見えとるわけやから、その
辺はどうなんでしょうか、それをお願いします。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉正浩） まず、幾らかという件ですけれども、あく
までもちょっと土地開発へ貸付金ということで1億5,000万円全部諸経費に入れ
るわけではございません。今の現在の想定でいきますと、最大でも3,000万
円か4,000万円あれば、先ほどの鑑定、測量試験費、諸調査、開発許可の申請
等の委託も含めてできます。

それから、あくまでこれは鑑定も入っておりませんので、概算の概算でござ
いますが、土地を一般的な近隣の価格から見て5万㎡を取得した場合で、その
トータルが1億5,000万円ということでございますので、内訳はそういった状
況です。あくまで契約額ではございません。概算の概算ということでご理解い
ただきたいと思います。

いつ売れるかということですが、これはまず調査をした中で、どの程度造成
代、例えば土を入れる、削るとか、起用するとか、造成計画等も出てまいりま
す。それぞれその進捗に応じてですので、今の時点で何年後に造成したいとい
う気持ちとか、そういうのはちょっと今回はご答弁できないので、ご理解賜り

たいと思います。

それから3点目に、こちらの事業所用地の上に中部電力、あの電力の高圧の送電線が来ています。これはちゃんときちんと高圧の鉄塔も含めて登記もされておまして、その事業所に対する影響というのは多々ある場合もございます。

一方で、この高圧線があっても、むしろそれによって特に問題ないという事業所もございますので、そのあたりはその影響も含めて、これからする計画の中で整理をしていきたいと。必ずしもこの高圧線があるからほとんどの事業者が来られないということではないようですので、そのあたりもしっかり整理をさせていただきたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。再質問ございますか。

山内議員。

○11番（山内 理） そうしたら、あくまでも調査費用ということみたいですね。

でも、調査をするということは、何年後かには当然買って、していくということなんですが、ただ、心配なんですけれども、昨日も小学校の問題があって、財政的にどうなんだということもかなり問題になりました。そこではっきりした数字も出てこなかったし、庁舎の問題も出てきました。でも、庁舎移転するにもお金がないというような、結論からいえばですね、状況ですので、果たしてこの時期に予定が、逆にあればいいと思うんです。予定というか、次の買い手とか、そういうのが具体的にあれば大いに結構なことかと思うんですが、こういうのがない状況下で、そういうのを進めるのはどうかなと思うんですけれども、くれぐれもその辺は慎重にやっていただかんと、どんどん出費が増えるばかりです。

そうすると、何年後というのはまだ今の段階では分からないということなんです。あくまでも調査ということですね。確認です。

○議長（伊豆 千夜子） 再質問に対する答弁。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉正浩） 1億5,000万円、先ほど言った調査、全部1億5,000万円調査費ではございませんが、概算で貸付金ということで、ちょっとそこはご理解賜りたいと思います。あくまでも先ほども申しましたように、委員会のほうでも各議員の皆様から、慎重にしっかり検討して、進めていく。いきなり、はい、造成、売却じゃなしに、考えたり、こういう産業用地ガイドを利用するとかというご意見もいただいております。その点も踏まえまして、今後調査をする中で、また節々、それぞれ委員会、議会等で報告させていただき、ご相談させていただく中で、しっかり進めていきたいと考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 他に質疑される方はございませんか。

樋口議員。

○13番（樋口 文隆） ページが14ページです。

施設等修繕費で58万円で、これは説明のあったとおり大字竹川のリサイクルステーションの、いわゆる修繕ということで説明がありましたが、この修繕が必要になったという原因は、担当課長からも聞いておるし、あれなんですけれども、背後に調整池みたいな、配水調整池があるのかな。その影響で地盤が下がるとるというようなことで、それで根本的に基礎を上げて、直さなあかんもんで、こんだけ多額の修繕費が必要になってくるということだと思っただけけれども。

私が言いたいのは、この抜本的な、過去にも質問はさせてもらったんですけども、そういった調整池的な下水、配水の調整的、雨水も含めて、うちの竹川地内でも2か所ぐらい、斎宮小学校の前とかそういうのにあるわけですね、調整池。その環境面でも非常に悪くて、清掃も当然しなあかんわけですけれども、その関連の雨水排水計画というのが、多分北部、南部で分かれとったかな、ちょっと忘れちゃったんですけども、計画があったと思うんです。それは今どのような状況になっておるのかをお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 樋口議員の質問に対する答弁。

生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） ご質問いただきましたこういった排水の関係でございますけれども、特に今、また次年度に向けて雨水排水計画といったものを策定していかなければいけないということで、こちら都市マスタープラン、町の全体計画に非常に関連しているものでございますことから、一応それぞれの先ほどおっしゃいました例えば調整池とか、生活排水とか雨水とか、そういったそれぞれ役場にも各関連の担当課がございますもので、それぞれの担当課でそれぞれ検討をしていって、最終的にはまちづくり戦略課のほうで取りまとめを行っていくといった段階でございまして、今、その検討の段階でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。再質問ございますか。

樋口議員。

○13番（樋口 文隆） 今からやられるということらしいですけれども、今までにもそういった計画があったと思うんです。都市マスタープランのことを言われたけれども、過去にそういった策定されたものがあったんですけれども、それはご存じですか。

それと一番根本なのは、一番なかなかその事業が進まないのは、近鉄線のいわゆる縦断、横断の部分が非常に問題で、なかなか横断面的なことが確保できないので、ああいうため池みたいな格好にせなあかんというふうには記憶はしとるんですけども、その辺の、何ていうんかな、事業推進というか、考え方というのはどうなっておるのか。もうちょっと踏み込んで答弁をお願いしたいと思う。

○議長（伊豆 千夜子） 樋口議員の再質問に対する答弁。

生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 一応、先ほどちょっと申し上げましたけれども、例えば近鉄の横断とかそういったものもあるので、そういった支障が出る場合もあるということでございましたけれども、そこら辺、取りあえず各担当課に

てそれぞれ一応何が問題になるのかといったことで、取りあえず問題を挙げていかなきゃいけないといった形もございますので、まだちょっとそこまで詳しいことまでは、まだ申し上げられない状態ではございます。

○議長（伊豆 千夜子） 副町長。

○副町長（下村 由美子） 雨水排水計画についてですが、下水道の係のほうで昔、雨水排水計画というのをつくっていました。それがなかなか実行というか、できていないのは本当に申し訳ないんですけども。

それで、去年から都市マスの関係も含めて雨水排水計画についてどうしていくかというのを、庁舎内でいろいろどこが持つとか、本当にそういうふうなレベルからちょっとやり始めたんです、昨年から。コンサルの方にもご相談もさせてもらいながら、町としてどうやって計画を進めていったらいいかということもお話を聞きながら上下水道課、それから建設課、産業振興課、それからまちづくり戦略課と協議をしながら今進めているところです。

新たな雨水排水計画について、事務分掌からきちっとやっていかんのと違うんかということで、今その下水道区域内の雨水排水計画については上下水道課が、それから道路雨水についてなんですけれども、占用による生活排水も含んだものに関しては建設課が、それから農業排水については、農業排水のところにも生活排水が紛れ込んでいますけれども、その部分については産業振興課が、それから上記の3課に含まれないところは環境という面もありますので、生活環境課で事務分掌をやっているところまではちょっと今合意をしているところで、これからその中で今年度ちょっと議論をしながら計画を策定をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほど、またいろいろご意見とかご提案等がありましたら、また教えていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。再質問ございますか。

樋口議員。

○13番（樋口 文隆） ありがとうございます。

この計画自体は、まだまだ課題が多い部分があって、今言われたように大変難しい部分があるんだけど、早く解決をしてもらって、今本当に生活環境的には悪いんですよね。そういったため池の掃除もせなあかんし、なかなか流下していかないのて停滞して、虫も湧いてくるし、非常に問題になっているので、早くその計画を、プロジェクトみたいになつとるんかな、プロジェクトやられるんかな。プロジェクトと言われなかったけれども、早くそういった関係課の知恵を絞ってもらって、何とかちょっとでも進めていただきたいと要望しておきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（伊豆 千夜子） 他に質疑される方はございませんか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） 10ページの真ん中辺、負補交のところ、空家対策推進事業の18の負補交ですね、木造空家住宅除去補助というのは、これ申し訳ない、僕の認識が間違つとるかも分かりますけれども、これたしか上限二十万何ぼのやつですかね。その5件分ということでしょうか。

これがそうであれば、この3月、4月1日からの問合せとか、いろいろこうあって人気であるということであると思うんですけれども、どれぐらいの件数、準備してあって、それでこの補正に至るまではやっぱり何らかの流れがあったと思うんですけれども、ちょっとそこら辺、教えていただけたらと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 中井議員の質問に対する答弁。

生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 今、ご質問いただきましたこの木造空家住宅除却補助につきまして、これは上限がある額のものでございまして、既に前年度の末からこの除却につきまして、お話自体は町民さん等からいただいておまして、まず5件の枠で国のほうへ申請しておりましたけれども、それがもう既に5月時点で埋まったといった形で、それで既にもう5月の末から6月にかけてそういったお話がございまして、ちょうど倍の5件といった形でちょっと

枠をさらに取らせてもらうように考えております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。再質問ございますか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） この年度末からの感じでもう今既にあるということは、これからもうちょっと増えてくることが考えられるんで、5件と言わんでもうちょっと増やしてほしかったなというのがあるんですけども、これから時期的にというか、建物自体がもう老朽化してくる、一時すごく建築されたときの建物がもう老朽化してきて、解体に踏み切るかといううちが増えとると聞きますんで、もうちょっとこら辺、小出しにするというよりは、もうちょっと先をしっかり踏まえて、補正組んでいただくように、これも要望でお願いします。

あと、またこの枠の拡大というのもこれは来年度の予算の話になって、先の話になるんですけども、もうちょっと枠を増やして、これ一般質問で言わせてもらいましたんやですけども、そこら辺も重ねてお願いします。

○議長（伊豆 千夜子） 他に質疑される方はございませんか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） 10ページ、10ページの工事請負費ですか、2,030万円ですか、ちょっと私が聞き漏らしたか分からんですが、このコミュニティセンター長寿命化改修工事ほかとこうなっとなつてですね、齋宮がトイレ、明星がエアコンとかいうようなことの説明を聞いたんですが、これまだほかにコミュニティセンターはあるんですが、これは齋宮と明星だけですか。ほかのところはちょっと私、聞き漏らしてよく分からんで、ちょっとそこら辺をもう一度お願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 奥山議員の質問に対する答弁。

生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 今回のこの2,030万円の予算の内訳をちょっと申し上げさせていただきます。

まず、まず外壁の修繕でございますけれども、こちらが齋宮と明星のコミュ

ニティセンターでございます。

あと、トイレの修繕工事につきましては、これは各館の男子トイレ、女子トイレでございますけれども、それぞれの大便秘器ですね、それを和式から洋式へ替えるといったものでございます。

あと、空調、エアコンの工事につきましては、エアコンの工事につきましては、各館でございますけれども、各館の中でもそれぞれまだ、これまでもしていった部分はあるんですけれども、まだ事務所が進んでいないところが大淀、下御糸、斎宮でございます、あと和室でも進んでいないところが、各館で、各5館でございますので、そういった部分、あと調理室ですね。調理室は、大淀、下御糸、斎宮で老朽化しておりますので、こちらの交付金を頂きながら工事を進めていきたいと考えております。

なお、これ長寿命化計画といった中で、そもそも初めは外壁といった形で、令和4年度は長寿命化計画の中で外壁の工事のみだったんですけれども、一応今回の臨時交付金を使用できるといった中で、空調機と男女トイレの改修工事につきましては、前倒しで行うことができますので、そういった形で今回、上げさせていただいたものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。再質問ございますか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） ありがとうございます。

これはほかの館を私は回っとならんで分かりますけれども、斎宮は毎月行っていますんで、よく見とるんですけれども、これほかに戸の引き戸とかとか斎宮にもあるわけですね。今のご説明にはないですので、雨漏りとかあるところもあると思うんですね、もう年がたっていっていますから。

ここら辺のこの長寿命化計画というのは、今年度で終わりなんか、もうきちっと完全に建物自体をチェックしてやられるような取組でやられるのか、そこら辺のところだけお聞かせください。あとはもう単年度で終わってしまうのか、やっぱりきちっと全部調べるのかというところをお聞かせください。

○議長（伊豆 千夜子） 奥山議員の再質問に対する答弁。

生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） この長寿命化計画の中で、あと将来的には照明器具、LED化とか、身体障がい者トイレの改修とかも将来的には、令和6年度までの計画になっております。

今回させていただく工事につきましては、新型コロナウイルスの臨時交付金を利用してといった形でございますので、ほかの照明器具とかそういった部分ではちょっとそういったものは使えないので、将来的には起債を借りる中でLEDとか身体障がい者用トイレとか、そういったものを改修していきたいと考えております。令和6年度までの計画でございます。

調査につきましては、全部やっておりますけれども、その中では今回、長寿命化計画の中でのスケジュールからそういった上げられるものを上げさせていただいたといったものでございます。

なお、細かい工事につきましては、各館のほうで運営委員会のほうでお認めいただいた各館のほうの予算でやっていただくといった場合もございますので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。再質問ございますか。

奥山議員。

○1番（奥山 幸洋） はい、分かりました。調査はやられとるということで、令和6年度までということ、なるべく早い対応をよろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（伊豆 千夜子） 他に質疑される方はございませんか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） 10ページの中井議員の関連なんですけれども、このマイナス47万1,000円で補助が認められなかったという説明だったと思うんですけれども、その補助を申請して、確認をしていただいていたからの事業だったんかどう

かを教えてください。

それと、9ページのこの補助額の財源内訳の1,135万で一般財源がマイナス889万6,000円はどういうふうな、これどこへこの補助1,013万5,000円がいつとるんかを教えてください。

○議長（伊豆 千夜子） 乾議員の質問に対する答弁。

生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） まず、昨日も説明の中で申し上げました根倉の自治会の中の空き家対策の中で、その47万1,000円の予算につきましては3月補正、お認めいただいたものが、こちらにつきましては基本的には3月補正の中では飛散防止プラス、あの建物の撤去といった形で考えておりましたけれども、すみません、失礼します。

もう一回申し上げますと、火事のあった後に不審火等による火事の再発生やその残ったものの飛散を防ぐために焼け残った柱とか、壁などの解体と飛散防止の養生を行うといった中で47万1,000円をお認めいただきました。

その中で、国のほうへ今年度になって申請していくときに、国のほうの指示から柱とか、事前に柱とか壁などを解体してしまいますと、建築物として認められなくなるので補助対象にならないといった指導がございましたので、実際のところ47万1,000円のうちブルーシートを敷いて養生のみを実施した状態がございました。

当初予算でお認めいただいている発生材の残置物とか運搬とか処分等に加え、あと今度は焼け残った柱等の解体を行うために、この解体が柱とかの解体をまだしておりませんので、残っている状態ですので、こちらの分が今回20万4,000円といった形で追加補正をさせていただくものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。

○生活環境課長（西尾 仁志） すみません、もう一点の9ページの一般財源がマイナスになっている件につきまして、こちらが地域コミュニティ、こちらの10ページの説明にある地域コミュニティ助成とか国からの補助金とか、そうい

った部分で当初は一般財源で置いておりましたけれども、各額が国の補助等確定してまいりましたので、そちらを歳入のほうで上げさせていただいておりますので、その分が国庫支出金で、国庫支出金やその他の分で財源内訳が上がってまいりまして、その分が一般財源当初予算で持っていた分が減額になったといったものでございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。再質問。

乾議員。

○3番（乾 健郎） 1,013万5,000円が、どこにどのように使われておるんかを教えていただきたいと思うんですよ。ここからのご説明をお願いします。

それから、聞くの忘れましたが、18ページの、先ほど山内議員の関連なんですけれども、この土地をここに決めたのは幾つの候補地があって、ここに決められたんか。ほかにもっときれいな土地はなかったのか、この辺を教えてください。

○議長（伊豆 千夜子） 乾議員の再質問に対する答弁。

生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） 歳入のところで、こちらのほうに充当している額でございますけれども、歳入のほうで6ページをご覧くださいますと、補助金、総務費国庫補助金のところで、まず地方創生推進交付金補助率2分1、935万8,000円というのがあります。これにつきましては、昨日もご説明させていただきました当初でお認めいただいておりますデマンドバスの地方創生交付金につきまして、今回確定してまいりましたので、この935万8,000円を上げさせていただきまして、もう一つにつきましては、その下の16款・県支出金の中で、土木費補助金の中で木造空家住宅除却費補助で77万7,000円を足しまして、国県支出金ということで1,013万5,000円という形になってまいります。

○議長（伊豆 千夜子） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（朝倉正浩） 先ほどの事業所用地の件でございますが、基本的にはほかの町内、委員会のおきにほかの町内、各地域と言っていました

けれども、具体的にある程度検討しておるのは町内ほかに4か所検討した結果でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。再質問ございますか。

乾議員。

○3番（乾 健郎） この9ページなんですけれども、1,013万5,000円が使われとるのはこの欄の中で示さないかん表と違うんですか。それを今の説明では何かデマンドバスどうのこうのと、どういうことかちょっと訳が分からないんですけれども、その辺をはっきりもう一度ご説明願いたいと思います。

○議長（伊豆 千夜子） 暫時休憩したいと思います。

（午前 9時 42分）

○議長（伊豆 千夜子） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 45分）

○議長（伊豆 千夜子） 生活環境課長。

○生活環境課長（西尾 仁志） この地域振興費の中でそもそも当初予算でデマンドバスの予算を、歳出の部分でお認めいただいております、そのときは財源は一般財源で見えておりました。一応今回、歳入のほうで地方創生推進交付金935万8,000円というのが新たに国から決定がされてまいりました。その決定されたことにより、当初予算で一般財源で認めていただいていた部分が一般財源が振替になる、一般財源がマイナスになって、そこへ国の支出金が充てられる、充当されるという形になりましたので、歳入で上げた中で、こちらの歳出の財源内訳の中で一般財源がマイナスになるといった形でございます。

ただ、歳出の部分につきましては、既にお認めいただいておりますので、当初予算でお認めいただいておりますので、今回の地域振興費の中では歳出の部分では、デマンドバスの金額は出てこないといった形でございます。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ほかに質疑される方がないので、これで歳出の質疑を終わります。

続きまして、5ページから8ページの歳入全般の質疑をお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第37号の質疑を終わります。

◎議案第38号の質疑

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第38号 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般をお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第38号の質疑を終わります。

◎議案第39号の質疑

○議長（伊豆 千夜子） 続きますして、議案第39号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第39号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

◎各議案の討論

○議長（伊豆 千夜子） これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論をされるようお願いします。

討論される方はございませんか。

田邊ひとみ議員。

○8番（田邊 ひとみ） 失礼いたします。ただいま一括上程されました議案のうち、議案第37号 令和4年度明和町一般会計補正予算（第1号）について、反対の立場で討論を行います。

反対理由は、マイナンバー制度、社会保障税番号制度システム整備に関わる問題でございます。私たち日本共産党は、この制度に潜む重大な危険性を指摘

するとともに、自治体としてこの制度の廃止を国に対して求めるべきと主張しております。戸籍を扱う上で住民の利便性の向上は歓迎をされるものでございますが、問題の多いマイナンバー制度を使うことに反対をいたします。

○議長（伊豆 千夜子） ほかに討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第37号の採決

○議長（伊豆 千夜子） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第37号 令和4年度明和町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第37号は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。乾議員、よろしいですか。

押し忘れ、押し間違いはございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第38号 令和4年度明和町齋宮跡保存事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第38号は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第39号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第39号は原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

以上で一括上程した各議案の採決を終わります。

◎請願第2号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第4 請願第2号 国民健康保険料減額及び子ども均等割分を無料とすることを求める請願を議題とします。

この件に関しましては、議会運営委員会にお諮りし、教育厚生常任委員会でご審議をいただいておりますので、ただいまから教育厚生常任委員長の報告を求めます。

山内理委員長、登壇願います。

（教育厚生常任委員会委員長 山内 理 登壇）

○教育厚生常任委員会委員長（山内 理） 令和4年6月17日

明和町議会議長 伊豆 千夜子様

教育厚生常任委員会委員長 山内 理

請願審査報告書

令和4年6月8日の議会運営委員会において付託された下記請願につきまして、その調査結果を会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

1. 付託された請願名

請願第2号 国民健康保険料減額及び子ども均等割分を無料とすることを求める請願

2. 委員会開催日 令和4年6月16日

3. 委員会出席者 委員6名、議長

4. 審査の概要

6月16日に開催された委員会では、事務局より、請願の朗読を行った後、請

願者より請願の趣旨についての説明を求め、質疑応答を行いました。

また、伊勢生活と健康を守る会からも参考人として同事務局次長にお越しいただき、質疑応答を行いました。

続いて、討論を行いました。討論をする委員はありませんでした。

続いて、採決を行いました。採決は起立により行いました。起立した委員は1名でした。

よって、請願第2号 国民健康保険料減額及び子ども均等割分を無料とすることを求める請願は、不採択とすることに決定しました。

以上、教育厚生常任委員会の請願審査報告とさせていただきます。

○議長（伊豆 千夜子） 山内理委員長の報告が終わりました。

報告に対し補足説明される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 補足説明をされる方がないので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 失礼します。ただいま委員長報告がありました国民健康保険料減額及び子ども均等割分を無料とすることを求める請願に対し、委員長報告の採択に対し本請願に賛成の立場で討論を行います。

国民健康保険は、加入者の約8割が非正規労働者や高齢者などの無職で、国民の4人に1人が加入、国民皆保険制度を担う重要な役割を担っております。

しかし、高齢化などで医療費が増える一方、加入者に低所得者が多いなど構

造的な問題があり、国保税が年収の1割に及ぶなど、加入者の負担は限界に達しています。

本来的な制度の問題として国庫補助が減らされてきたことが重い負担原因の一つであり、国の負担を強く求めるべきではありますが、国が一向に動かない中でも住民の暮らしと健康を守るための社会保障制度として町が独自に負担を軽減することはやろうと思えばできることだと考えます。高過ぎて払えない国保税によって、守られるべき人の健康が守られなくなってしまっははいけません。

また、国保の均等割は、国保に加入する全ての家族に定額の負担がかかる人頭税のような仕組みです。そのため国民健康保険税の負担は子育て世帯にとってとりわけ重いものになっております。子どもの均等割は、子どもの貧困対策にも子育て支援にも逆行するものです。

国は、子どもの均等割の負担軽減、これを始めておりますが、小学校入学前の子どもに限って半額にするだけです。それだけでなく重い国保税の負担です。幅広い支援が求められております。子どもに係る負担の軽減という点を考えますと、国民健康保険税の負担をなくすことは非常に重要な課題と考えます。

そのため、独自に18歳までの均等割、この保険税の負担をなくすことを求めます。

このことを述べまして、本請願は採択されるべきと考えておりますので、皆さんの賛同をお願いをいたしまして、賛成討論といたします。

○議長（伊豆 千夜子） 他に討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 他に討論される方がないので、これで討論を終わります。

○議長（伊豆 千夜子） これから請願第2号 国民健康保険料減額及び子ども均等割分を無料とすることを求める請願の採決を行います。

請願第2号に対する委員長の報告は不採択でした。採決は委員長報告に対してではなく、請願第2号について採決をお願いいたします。

請願第2号 国民健康保険料減額及び子ども均等割分を無料とすることを求める請願を採択することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成少数です。

したがって、請願第2号は、不採択とすることに決定しました。

◎議案第40号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第5 議案第40号 令和4年度 管工－1 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事 37工区 請負契約を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました議案第40号 令和4年度 管工－1 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事 37工区 請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る6月15日に執行いたしました一般競争入札により落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会

の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、議案第40号 令和4年度 管工－1 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事 37工区 請負契約の詳細説明を申し上げます。

追加議案書の2ページ、サムネイルでは4をご覧ください。

契約の目的は、令和4年度 管工－1 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事 37工区でございます。

契約の方法は、一般競争入札です。

契約金額は1億945万円、うち消費税が995万円でございます。

契約の相手方は、三重県多気郡明和町大字有爾中1436番地3、株式会社平井組、代表取締役、平井裕でございます。

それでは、追加資料の1－3－1、サムネイルでは3をご覧ください。

工事の名称は、記載のとおりでございます。

入札の日時は、令和4年6月15日、午後2時10分でございます。

入札の結果は下の表のとおり、4社による一般競争入札の結果、株式会社平井組が9,950万円で落札をいたしました。

次のページをご覧ください。

請負金額は、消費税を含めて1億945万円でございます。

設計金額は、消費税を含むが1億1,195万1,400円、消費税抜きが1億177万4,000円でございます。予定価格は、消費税含むが1億1,195万1,400円、消費税抜きが1億177万4,000円でございます。

最低制限価格は、消費税含むが8,956万900円、消費税抜きが8,141万9,000円
でございます。

落札業者は、記載のとおりでございます。

工期は、契約の日から令和5年2月28日に限り。

工事場所は、明和町大字明星地内でございます。

工事の概要につきましては、上下水道課長からご説明を申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 令和4年度 管工－1 宮川流域関連公共下水道
事業 管路施設工事 37工区の工事の詳細についてご説明いたします。

定例会追加資料の10－2－1、サムネイルは7をご覧ください。

本工事は、明星地内の山田整形外科前より県道伊勢小俣松阪線の水池公園に
至る交差点までの下水道管路施設工事でございます。資料左側の断面図のとお
り、工事方法は開削工法及び推進工法による施工となります。

平面図の赤色着色が開削工法管、青色着色が推進工法管でございます。

工事概要は、資料右側に記載のとおり、施工延長は344.3mでございます。
赤色着色の路線が開削工法による口径150mmから300mmのVU管、260.4m。
青色着色の推進工法区間は、口径350mmが76.3m、口径450mmは7.6mとな
っております。

また、各戸の公共ます及び取付け管工11か所の施工を予定しております。

工期は、令和5年2月28日でございます。

当工事の施工により県道伊勢小俣松阪線の交通規制を行う予定となっております
ので、工事契約締結後は、工事説明会などにより周知を行い、円滑に工事が
進捗できるよう努めてまいりますので、ご承認いただきますようよろしくお
願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 質疑される方がないので、これで議案第40号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから議案第40号 令和4年度 管工-1 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事 37工区 請負契約を採決します。

議案第40号は、原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって、採決を決定します。

賛成全員です。

したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第41号の上程～採決

○議長(伊豆 千夜子) 日程第6 議案第41号 令和4年度 管工-2 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事 38工区 請負契約を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました議案第41号 令和4年度 管工－2 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事 38工区 請負契約につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、去る6月15日に執行いたしました一般競争入札により落札した業者と請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

総務防災課長。

○総務防災課長（松本 章） それでは、議案第41号 令和4年度 管工－2 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事 38工区 請負契約の詳細説明を申し上げます。

追加議案書の4ページ、サムネイルでは6番をご覧ください。

契約の目的は、令和4年度 管工－2 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設 38工区でございます。

契約の方法は、一般競争入札です。

契約金額は8,334万2,600円、うち消費税が757万6,600円でございます。

契約の相手方は、三重県多気郡明和町大字馬之上153番地1、有限会社辻井組、代表取締役、辻井明美でございます。

それでは、資料の1－3－3、サムネイルでは5番をご覧ください。

工事の名称は、記載のとおりでございます。

入札の日時は、令和4年6月15日、午後2時30分でございます。

入札の結果は、下の表のとおり6社による一般競争入札の結果、有限会社辻井組と株式会社明の星建想の入札金額が7,576万6,000円で同額となりましたの

で、くじ引きを行った結果、有限会社辻井組に落札を決定いたしました。

次のページをご覧ください。

請負金額は、消費税を含めて8,334万2,600円でございます。請求金額は、消費税を含むが1億417万8,800円、消費税抜きが9,470万8,000円でございます。予定価格は、消費税含むが1億417万8,800円、消費税抜きが9,470万8,000円でございます。最低制限価格は消費税含むが8,334万2,600円、消費税抜きが7,576万6,000円でございます。

落札業者は、記載のとおりでございます。

工期は、契約の日から令和5年2月15日限り。

工事場所は、明和町大字明星地内でございます。

工事の概要につきましては、上下水道課長からご説明申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 上下水道課長。

○上下水道課長（坂口 昇） 令和4年度 管工－2 宮川流域関連公共下水道事業 管路施設工事 38工区の工事の詳細についてご説明をいたします。

定例会追加資料の10－2－2、サムネイルは8をご覧ください。

本工事の施工場所は、明星尾野地内の主に町道柏町明野線での下水路管路施設工事でございます。

工事の概要といたしましては、資料右側に記載のとおり、全体の施工延長は836.3mでございます。赤色実線の路線が開削工法による口径150mmのV U管773.9m、赤色点線がマンホールポンプからの圧送管で、口径75mmのV P管58.9mでございます。そして、青色着色は排水路下を横断するため、鋼管さや管工法による簡易推進工法によりスチール管口径400mmを3.5m布設いたします。

また、各戸の公共ます及び取付け管工25か所の施工を予定しております。

工期は、令和5年2月15日でございます。

本工事は、町道柏町明野線を片側交互通行により施工する予定となっております。

工事契約締結後は、工事説明会などにより、地元自治会の皆様への周知を行

い、円滑に工事が進捗できるよう努めてまいりますので、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

中井議員。

○12番（中井 啓悟） これ金額、設計金額、最低制限設定金額と6,000円、1,000円単位までですかね、同じのが2社あるということですね。これ前からもぎりぎりのときがあったんですよね、ぴったりのときが。そのときも議会の中からちょっと話もあったんですけれども。

この入札された業者が云々ではなくて、これ副町長、例えば入札制度、これ金額というのはこの1,000円まで、この結果、どう受け止めていますか。ちょっとざっくりした質問ですけれども。

○議長（伊豆 千夜子） 中井議員の質問に対する答弁。

副町長。

○副町長（下村 由美子） この入札結果をどう受け止めているかということですよ。一応、私どもとしては、会計規則にのっとってさせていただいておりますので、適正にさせていただいたとはこちらとしては思っております。

○議長（伊豆 千夜子） 答弁終わりました。再質問ございますか。

ほかに質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ほかに質疑される方がないので、これで議案第41号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 討論される方がないので、これで討論を終わ

ります。

これから議案第41号 令和4年度 管工－2 宮川流域関連公共下水道事業
管路施設工事 38工区 請負契約を採決します。

議案第41号は、原案のとおり決定することに賛成の方は賛成のボタンを、反
対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって、採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(伊豆 千夜子) 日程第7 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題
とします。

総務産業常任委員長より、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しま
した所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございま
せんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決
定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（伊豆 千夜子） 日程第8 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

教育厚生常任委員長より、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（伊豆 千夜子） 日程第9 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長より、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(伊豆 千夜子) 日程第10 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

小学校適正配置等調査特別委員長より、会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） これをもちまして、本日の日程は全て終了しました。
会議を閉じます。

これにて、令和4年第2回明和町議会定例会を閉会します。ご協力誠にありがとうございました。

ご挨拶をお願いします、町長。

○町長（世古口 哲哉） 全ての案件を認めていただきまして、誠にありがとうございました。

補正の関係につきましては、特にコロナの関係では第3弾の商品券をお認めいただきました。これを中心にまた健全な執行に当たっていきたいというふうに思っておるところです。

それからもう一点、これはうれしい話なんですけれども、今回の補正でお願いをしておりましたデジタル田園都市国家構想の関係の交付金の関係の事業なんですけれども、昨日の夜、内示がございまして、全て満額ついてきたということでお知らせがありました。

この件につきましては、全国で33団体が採択を受けまして、三重県においては明和町を含む5町で行ったこの今回の補正にも絡むところの事業だけが、三重県では採択あったということでもあります。関係する皆様のおかげをもって採択をいただいたということで本当にうれしく思っておるところです。

このデジタル田園都市国家構想の関係につきましては、ポータルサイトの整備とか、地域通貨の導入とかを図る中で、行政サービスの向上、それから地域活性化を図っていききたいというふうに思っておりますので、引き続きご支援、ご理解のほどをいただきますようよろしくお願いをいたしまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（伊豆 千夜子） ありがとうございました。

（午前 10時 20分）